

令和6年1月 「岸和田丘陵地区」市有農地売却の概要

岸和田丘陵地区では、「都市」「農」「自然」が調和・融合したまちづくりに取り組んでいます。区域内の「農整備エリア」では、多様な経営形態に対応した農業基盤整備を進めています。そのうち市有農地について、整備が完了した区画から規模拡大や集約をめざす農家、法人の方々に売却します。

【市有農地売却概要】

- ①対象農地：14区画 合計約 1.6 ha (A-1,2工区、B-2工区、C-1工区) 地目：畑
※平均水張面積約1,100㎡/区画 (最小約300㎡、最大約4,100㎡)
- ②売却対象者：本市農業委員会が農地を取得することを許可する要件を満たす
農家、農地所有適格法人等
- ③価格：法面や区画形状等により各区画の価格は異なりますが、平均単価は2,700円/㎡程度の予定です。
- ④公募方法：公募型プロポーザル方式 (価格固定)
- ⑤スケジュール：
 - 1月～2月 募集要項配布・申込受付
 - 3月 審査・選定結果通知
 - 4月～5月 契約締結
 - 5月～6月 農業経営基盤強化促進法等手続き
 - 6月 引渡し (2千万円未満の場合)
 - 8月 引渡し (2千万円以上かつ5,000㎡以上の場合)

※ その他詳細は、募集要項 (本市ホームページでダウンロード可) をご覧ください。



【岸和田丘陵地区農整備エリア事業概要】

- ・事業名：大阪府営農村総合整備事業
- ・事業主体：大阪府
- ・区域面積：約36ha (うち農地面積21.6ha)
- ・事業期間：平成25年度～令和6年度予定
- ・事業内容：ほ場整備
(農地区画整理、耕作道路、パイプライン)
農業集落道路(市道)
L=2.1km W=7.2m
- ・土地改良施設管理主体：岸和田丘陵土地改良区



【施設整備状況】



岸和田丘陵地区農整備エリア 市有農地（売却）位置図

